

- 地域農業の中核を担う集落営農法人が将来にわたり持続的に発展していくためには、生産体制や技術を含めた生産性の向上が不可欠。
- 水稻の単収向上や土地利用型園芸品目の導入・定着に向けた支援を通じ、集落営農法人の生産強化を実施。
- あわせて、集落営農法人間の連携強化による労力及びコストの削減に向けた取組を実施。
- 集落営農法人の経営安定に向けた取組を推進。

具体的な成果

普及指導員の活動

- 1 水稻の単収向上に向けた技術指導を通じた営農改善
 - モデル法人の収量が向上
 - ・4法人が増収、2法人が目標(480kg/10a)を達成。さらに高い目標を設定するケースもあり、法人全体の営農意識が高まった。
 - モデル以外の法人に取組が波及
 - ・営農改善に向けた機運が地域内で高まりを見せた。
- 2 土地利用型園芸品目の導入・定着による収益の確保
 - 導入支援により、集落営農法人によるリンドウの栽培面積が増加
 - ・R3～5年で法人による新規栽培実績約20a(13,850本)
 - 機械化体系導入による省力化と技術対策により加工用キャベツの単収向上
 - ・R元年産2,937kg/10a
⇒ R4年産3,677kg/10a
 - 省力化技術の導入により、ユリ球根増殖の収穫作業の効率化
 - ・収穫作業時間を50%削減
- 3 法人間の連携強化による労力及びコストの削減
 - 法人間連携により規模の優位性を発揮し収益性の向上を図るとともに、新規就業者等の労力確保を行うことにより、新たな事業展開を目指していく方向性を示し、法人間連携の意識醸成を図ることができた

- 5法人をモデルとして設定
- 現場で水管理等を実践する構成員も含めた全体研修会を開催
- 480kg/10a(県平年収量)以上という目標を設定により、法人全体で取組むという意識を醸成
- 生産拡大が見込まれる3品目(加工用キャベツ、リンドウ、県オリジナルユリの球根増殖)を選定し、活動を展開。
- 地域に根差した集落営農法人という点を考慮し、導入ステージに応じた支援を展開
⇒高齢化に対応した省力化技術や農地の有効利用等に配慮
- 集落営農法人が抱える課題や考え方も多様化していることから関係機関が一体になって、管内の全法人を対象に聞き取り調査を実施
- 地域全体の営農の省力化と低コスト化を実現していくための方向性を提案

普及指導員だからできたこと

- ・生産者とのほ場巡回など、指導対象者との密接な関係性を構築していき、きめ細かな指導活動を展開することで、意識変革を図ることができた。
- ・先行事例や試験場等の技術情報を基に、地域の法人に適した提案を実施することで、品目導入や技術定着を図ることができた。

生産強化対策及び法人間連携による 集落営農法人の経営安定

活動期間：令和3～5年度

1. 取組の背景

関係機関が一体となり、地域農業の担い手として集落営農法人（以下、「法人」とする。）の育成に努め、令和3年度末には下関市で36の法人が設立されるとともに、設立された法人を核として、土地利用型作物の作付推進及び需要に応じた園芸作物の生産拡大等が行われてきた。

しかし、法人設立から約10年を経過する中で、役員を含めた構成員の高齢化や米価下落等といった経営環境の変化により、農業生産や人材確保・育成での課題に直面している。

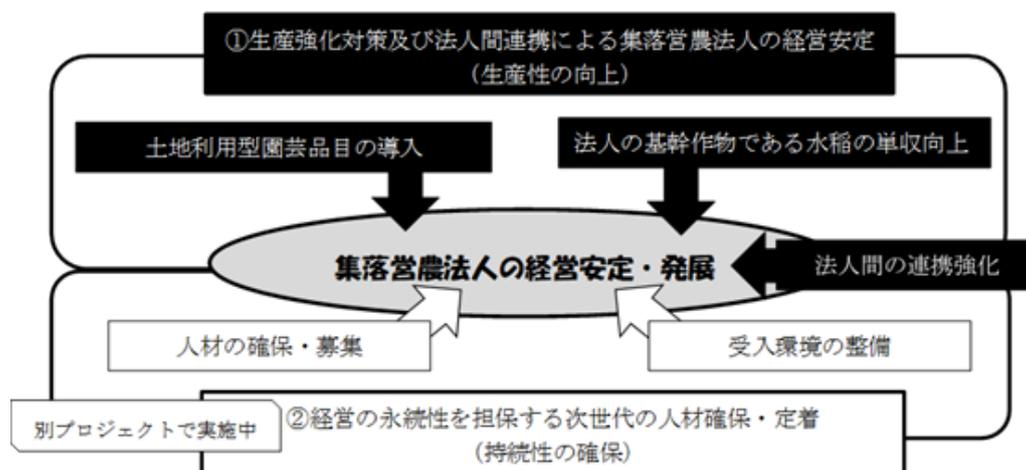
その中でも、基幹作物である水稻の単収が低下傾向にある法人が多く見られており、法人経営の基盤が大きく揺らぐことが危惧される。また、管内の過半の法人で、高収益作物の導入による農地の有効利用と収益性の向上を目指し、土地利用型園芸品目（以下、「園芸品目」とする。）の導入が進んでいるが、期待される収量が確保できない等で、導入効果が十分に発揮できない事例が見受けられるようになった。

また、法人間連携による労力削減の取組が始まっており、この動きを加速化していくことで、各法人が抱える共通の課題に対応していくことが必要とされた。

2. 活動内容（詳細）

地域農業の中核を担う法人が、将来にわたり持続的に発展していくためには、生産技術はもとより、生産体制を含めた“生産性”と、経営を継続していく“持続性（労力・人材の確保）”は、いずれも欠くことができない車の両輪であり、2つ側面からのプロジェクト活動を実施してきた。

ここでは、生産性の向上に向けた取組を実施について記載する。



(1) 水稻の単収向上に向けた技術指導を通じた営農改善

構成員の水管理等の作業に対する意識の希薄化や法人内での営農指示の不徹底等により、水稻の単収低下につながっている事例が散見された。

そこで、モデル法人を選定し、法人役員だけでなく、現場で水管理等を実践する構成員も含めた研修会の開催や指標田を設置し、480 kg/10 a（県平年収量）以上という明確な目標を設定することで、法人全体で営農に取り組むという意識の醸成を図る取組を実施した。

また、作業精度が揃っていない点や収量に直結する重要な点を作業手順書にまとめるとともに、その営農情報の伝達に係る組織運営体制の改善に努めた。そして、その効果を地域への波及に向けた取組を行った。

(2) 土地利用型園芸品目の導入・定着による収益の確保

管内の法人では、各種露地野菜を中心に園芸品目の導入が進みつつあるが、県域での推進体制があり、今後も生産拡大が見込まれる3品目（加工用キャベツ、リンドウ、ユリ球根増殖）を選定し、活動を展開した。

<リンドウ：導入支援>

栽培希望法人には、導入時注意事項（導入目的や担当者の明確化、地域内の人材や資材の活用等）を示し、準備段階の支援を重点的に行った。

また、導入推進にあたり、女性等の地域人材や遊休農地の活用といった地域に根差した法人の特徴を意識した推進を行った。

<加工用キャベツ：省力化や技術向上>

高齢化による労力の低下に対応するため、機械化体系の推進に向けて中耕除草機等の機械整備の必要性を示し、理解促進を図った。

また、低単収法人等に管理ポイントの確実な実施が図られるよう、個別巡回や栽培研修会等を実施し、栽培技術向上に努めた。

<オリジナルユリ球根増殖：技術実証・確立>

切り花用球根の安定生産が必要とされており、花き振興センターで開発された省力化技術の実証試験を実施するとともに、栽培上の問題となったウイルス・雑草対策や収穫作業の改善を図った。



キャベツ機械化体系の導入（中耕除草機）



ユリ省力化技術（ネット栽培）

(3) 法人間の連携強化による労力及びコストの削減

設立からの時間経過とともに、法人が抱える課題や考え方も多様化して

きていることが想定されることから、改めて次の10年を想定した法人への聞き取り調査を市・農協・農林事務所担当者が一体となって管内の全法人を対象に実施した。

また、法人代表者だけの偏った意見にならないように配慮し、役員会等の活用や複数の法人役員の出席を依頼する形で、法人の現状と抱える課題の把握を行うとともに、法人間の連携により、新規就業者等を含めた労力確保を図りつつ、地域全体の営農の省力化と低コスト化を実現していくための方向性を提案した。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 水稲の単収向上に向けた技術指導を通じた営農改善

指標田を活用した研修会等の取組を通じ、モデル5法人のうち2法人が単収目標を達成し、さらに高い目標を独自に設定し、取組む法人も出てきた。

また、他法人への波及を図る上で、改善がうまくいった法人の取組のポイントを把握し、今後の横展開に向け活用できるよう整理するとともに、目標を達成できなかった法人には、未達原因・背景を確認しつつ次作に向けた改善提案を行った。

さらに、活動状況を管内他法人に対して紹介したところ、「自分のところでもやってみたい。」という声が出る等、営農改善に向けた機運が地域内でも高まりを見せており、成果の波及に向け前向きな反応が見られた。

(2) 園芸品目の導入・定着による収益の確保

<リンドウ：導入支援>

新たに1法人が栽培を開始した。導入法人においては、あらかじめ栽培担当者を役員会で決めるとともに、労力を要す収穫・調整作業には、地域内の女性の参画が見られるようになった。

栽培面においては、個別指導やチェックシートの活用により栽培管理が徹底され、既存生産者並み収量を達成することができたほか、穴あきマルチを活用することで、定植の作業時間が約20%削減され、栽培管理作業の省力化が図られた。

【成果】令和3～5年度の法人による新規定植面積：約20a（13,850本）

<加工用キャベツ：省力化や技術向上>

機械化体系の推進の理解促進が進み、JA共同利用機械として、中耕除草機やGPS車速連動施肥機、エンジン付き収穫物運搬車の導入が行われた。また、個別の法人でもこれらの機械を導入する例も見られた。

研修等の効果により、栽培技術の理解が進み、単収向上が図られた。

【成果】単収向上（令和元年産2,937kg/10a⇒令和4年産3,677kg/10a）

<ユリ球根増殖：技術実証・確立>

省力化技術の実証により、効果の確認と栽培上のポイントを明確化できた。また、実証法人では、炎天下での球根の収穫を避けるため、一部作業体系を変更し、法人の状況に合わせた技術になるよう工夫を行った。

【成果】収穫作業時間を50%削減

<複合化に向けた取組による副次効果>

- ・法人内での声掛けにより、女性をはじめとした地域の労力が発掘され、作業従事するケースが見られた。
- ・法人からの作業賃金として、地域にお金を還元することで、法人活動への関心が高まったとの法人代表の声が聞かれた。

(3) 法人間の連携強化による労力及びコストの削減

法人聞き取り調査により、これまであまり表に出てこなかった連携関係を含めて、現状を把握し、地域で共有することができた。

連携事例：機械の共同利用、肥料の共同購入、水稻育苗を他法人に依頼 等
また、法人間連携により規模の優位性を発揮し収益性の向上を図るとともに、新規就業者等の労力確保を行うことにより、新たな事業展開を目指していく方向性を示し、法人間連携の意識醸成を図ることができた。

4. 農家等からの評価・コメント（集落営農法人代表者）

県内の土地利用型集落営農法人の主要作物は水稻であるから、水稻の収量確保は当然重要である。しかし、将来コメの需要は間違いなく減少し続ける。従って、園芸品目（3品）の導入を推進し収益確保を図ることは大変有効である。

また、法人間連携は集落営農法人にとって、経営安定のためにも欠かせない。

5. 普及指導員のコメント（下関農林事務所・主査・友廣 大輔）

地域農業の担い手として集落営農法人について、高齢化等の課題に対応し、経営の安定を図るとともに、法人間の連携や雇用の創出によるさらなる経営発展につながるよう、引き続き活動を展開していきたい。

6. 現状・今後の展開等

令和5年度がプロジェクト課題活動計画の最終年にあたるが、以下の取組により、法人の経営安定を促進していく。

- ① 水稻の単収向上の取組については、栽培改善にとどまらず、法人内での指揮命令系統の構築等の改善等を含めた総合的な組織運営体制の改善につなげていく。また、これまでの活動で得られたノウハウを活用しつつ、成果を波及させ、管内全体の法人の単収向上の実現に向け活動を横展開させていく。
- ② 園芸品目の導入については、導入にあたっての前提条件（責任者の決定・法人内での生産体制等）や栽培上の重点ポイントの再整理を行い、円滑な品目導入と定着を支援していくとともに、省力化栽培技術のマニュアル化を図り栽培の高度化を図る。
- ③ 高齢化による農地管理に伴う労力不足等は、単独法人での解決は難しいため、今回実施した聞き取り調査により把握できた各法人の営農実態や法人間の連携の取組事例等を参考に、関係機関と一体となって、下関市における法人間連携のあり方を模索していく。